

福島町福祉センター使用料金表

(単位：円)

使用時間 室名	9:00 - 12:00	13:00 - 17:00	18:00 - 21:00	9:00 - 21:00
集会室	4,050	5,400	5,400	13,500
大研修室	2,700	4,050	4,050	9,450
会議室	1,350	2,020	2,020	4,050
調理実習室、音楽室 (大研修室の間仕切使用を含む)	670	810	810	2,020
美術工芸室、老人室 研修室 (和室 A、B の通し使用を含む)	400	670	670	1,350
和室 A、B、相談室 ギャラリー、その他	270	400	400	940
備考	<p>1 営利を目的とする使用の場合は、本表の2倍の額とする。</p> <p>2 暖房使用の場合は、本表の額の3割増とする。</p> <p>3 設備、備品の使用に当たり光熱水費、その他の経費が通常の場合を超えるときは、その実費の額を基準として別に定める。</p> <p>4 超過料金は、使用時間の延長を許可された場合、使用時間欄に掲げる時間を超えて使用するに至ったとき追納するものとし、その額は、1時間(1時間未満は1時間とする)につき「9:00 - 12:00」欄の3分の1(100円未満は四捨五入)とする。</p>			